

令和 6 年度 第 1 回美咲町行財政改革審議会

開催日：令和 6 年 6 月 2 4 日（月）

1. 協議事項

(1) 令和5年度美咲町行財政改革審議会（意見書）に対する取組事項について

●報告事項●

美咲町経営マネジメント指針で示された6つの改革の柱に基づき、令和5年度に審議を行った各事業について、審議会から意見書の提出をいただいた。いただいた意見に対する令和6年度を取組事項について、該当の担当課がそれぞれ回答を行った。

(1) 令和5年度美咲町行財政改革審議会（意見書）に対する 取組事項について

●令和6年度取組●

①公有財産マネジメントの推進

- ・水道施設長寿命化に向けた維持管理（上下水道課）
- ・柵原学園開校に伴う廃校施設の処分（教育総務課）

②民間活力活用の推進

- ・官民共創事業の実施による地域課題の解決、
住民福祉の向上（みさき共創室）

③行政経営の推進

- ・広報活動・情報発信の集約化（みさき共創室）
- ・子育て支援施策の洗出し、支援プランの見直し（こども笑顔課）
- ・滞納債権の縮減に向けた取組（税務課）
- ・ふるさと納税返礼品の強化（みさき共創室）

④住民ニーズに合わせた事業見直し

- ・多様なニーズに応える生涯学習講座の提供（生涯学習課）
- ・補助金のあり方見直し（理財課）

⑤行政組織力の向上

- ・住民の心豊かな暮らしの実現に向けたDXの推進
(くらし安全課)

⑥住民との協働

- ・小規模多機能自治の推進（地域みらい課）

※担当課が策定した各取組の計画については資料2をご確認ください。

(1) 令和5年度美咲町行財政改革審議会（意見書）に対する取組事項について

▼審議会委員からの主な意見▼

○それぞれの取組みについて、定期的に進捗状況を示してもらいたい。

○公有財産マネジメントについて、施設の解体費用の見積りは様々な手法を検証し、合理的な選択をしてほしい。

○補助金について、引き続き見直しを頑張ってもらいたい。

（２）水道事業検討部会の設置について

毎年１つのテーマを作り、専門部会を立ち上げ、個別具体的に審議を行っている。

水道事業は住民の暮らしに非常に密着した重要なものであるが、古い管路や設備の増加・漏水などによる修繕の多発・料金の見直しなど様々な課題がある。

令和６年度、専門部会を設置し、論点を整理しながら各課題について慎重に協議を行い、方向性を示していくこととした。

(3) 新たな「美咲町経営マネジメント指針」の策定について

美咲町行財政改革大綱として策定した「美咲町経営マネジメント指針」の策定期間が令和6年度までとなっており、内容の見直し・改訂が必要となる。

各事業についての確認や検証を行いながら、行財政改革の基本理念や改革の柱等についての見直しを行い、今後の美咲町行財政改革の在り方・進め方について協議を進めていくこととした。